

ご挨拶

公益社団法人 全国行政相談委員連合協議会会長

星 政良



全国行政相談委員連合協議会（以下「全相協」という。）の会長就任に当たり、ご挨拶を申し上げます。

去る6月20日、全相協の通常総会及び理事会の議を経て、会長に就任いたしました。行政相談委員経験や人生経験は浅く未熟であります。理事・監事の方々のご支援、ご協力のもと、事務局と共に全相協の運営に努力して参りますのでよろしくお願いいたします。

私が行政相談委員を引き受けましたのは平成11年4月です。それ

までは行政相談委員制度のことは全く知りませんでしたので、行政相談委員を引き受けることを躊躇しました。高齢で退任される方の補充のため、札幌市（豊平区役所）では、いろいろな人を探したようですが、引き受けてくれる方が無

く、私と同じ職業（社会保険労務士・行政書士）の先輩であり、義父の友人であった当時の行政相談委員の方が北海道管区行政評価局から依頼され、近所の私に目を付け、札幌市の連絡所の所長と共に「とりあえず1期2年間だけでも

引き受けてくれないか」とのことです。「2年間なら」と軽い気持ちで引き受けたのが私の行政相談委員の始まりです。多分、このような形で行政相談委員を引き受けた方は結構いるのではないかと思います。

その頃、行政機関個人情報保護法はあったと思いますが、それほど厳しくはなく、区役所での毎週の定例相談所の会場は個室ではなく、フロアーに大きな相談コーナーが設けられ、各種の委員が数名、机を並べて相談に対応してお

りました。相談者もわざわざ相談に来るといふより、区役所に来たついでに「何の相談をしているんだろう」と近寄って来て相談していく方も多くおりました。

各種の委員さんとの共同での定例相談は、私自身のスキルアップとなり、有意義な勉強の機会でもありました。消費者相談・生活相談・交通事故相談など各種の委員さんとの交流で他の委員制度・法律を知ることができ、その後の相談活動の手助けとなりました。また、相談コーナーで相談しているうちに、これは行政相談の案件だとして、こちらに回ってくる相談も結構多く、今振り返るとのんびりした良き時代で楽しかったものです。

全相協は、今年2月、「社会の急激な変化に対応した行政相談委員の活動のあり方に関する検討会」の報告書を取りまとめ、関係者に行政相談委員の活動を取り巻

く諸課題への対応を要請いたしました。

私も、行政相談委員の活動が今後ますます発展していくよう、諸課題への対応方策の実現に向けて、全力で取り組んで参る所存です。特に、次の3点について、重点的に取り組んで参りたいと考えております。

一つ目は、行政相談委員制度の認知度の向上であります。

私自身、行政相談委員を引き受ける時、行政相談委員制度を全く知りませんでした。多くの方々も同様ではないかと思えます。行政相談委員制度は昭和36年に創設され、60年余の歴史があります。これまで総務省と多くの行政相談委員の皆様が認知度の向上に努力してこられました。令和3年9月に公表された「行政相談に関する世論調査」(内閣府政府広報室)の結果をみると、行政相談委員の認知度は13・8%、総務省の行政相談センターの認知度は17・2%と、

誠に厳しいものでした。

地域の声に耳を傾け、何処へ相談していいか分からないものから税金・社会福祉等の問題まで、国民の権利や安心・安全の確保に貢献する制度が国民に知られていないのは誠に残念です。

全相協は、行政相談委員制度の認知度向上のために、地相協や広相協が行ういろいろな取り組みを支援して参りたいと思えます。

二つ目は、行政相談委員を長く続けてもらうようにすることです。

今年は2年ごとの一斉委嘱替えで、新たに約920人の方々が行政相談委員に委嘱されました。最近の傾向をみると、1期・2期の短期間で退任される方が多くなっております。行政相談委員を長く続けてもらうための方策を講じる必要があると思えます。

その方策の一つとして、「行政相談委員研修の充実」が挙げられ

ます。現在、総務省(局所センター)において、新任研修、第1部研修、第2部研修、中央研修などが行われていますが、新たに、相談対応に役立つ知見の蓄積・強化や行政相談委員相互の横のつながりの強化に向けた研修の充実を検討されていると聞いております。

行政相談委員として、また、地相協など委員団体での活動を長く続けてもらうためには、研修の機会を増やすとともに、行政相談委員相互の交流促進・充実を図るなど、経験の浅い行政相談委員が委員活動に魅力を感じられるような研修内容にしていく必要があります。

各地相協・広相協におかれましては、総務省の管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センターと連携・協力し、地域の実情にあった研修を工夫していただくようお願いいたします。また、各地相協が行った他の参考となるような研修事例等は、全国で

共有し有効活用を図りたいと思いますので、全地相協にご連絡くださるようお願いいたします。

三つ目は、全相協発行の各種行政相談委員活動支援資料の購読・活用の促進です。

特に、すべての行政相談委員の皆さんに「季刊行政相談」の購読をお願いしたいと思います。「季刊行政相談」は、最近の相談事例の内容や傾向、新任やベテランの行政相談委員の皆様の体験・情報を数多く掲載しております。「季刊行政相談」は、私達行政相談委員の思いをつなぐ連絡手段でもあります。全相協では、行政相談委員の皆様の参考になるようにと工夫をしながら「季刊行政相談」を作成しておりますので、行政相談委員の皆様におかれましては、是非、購読していただきたくお願い申し上げます。また、担当市区町村の相談窓口等にもお届けいただき、行政相談に関する最新情報の

共有を図っていただきたいと思っております。

なお、季刊行政相談の内容について、何か要望・希望等がありましたら、全相協事務局までご連絡ください。今後の作成の参考にさせていただきます。

昨年から多くの国々で新型コロナウイルスとの共存が進み、経済活動への悪影響が徐々に薄れてきております。一方では、ロシアのウクライナ侵攻に伴う混乱で世界的なエネルギー・食糧危機、物価上昇と様々な出来事が起きており、日本国内でも様々な影響が起きることと思っております。

行政相談委員の皆様の安心・安全な生活を願い、国民の声に耳を傾け、地域に根ざした身近な行政相談委員として活躍されることを改めてお願い申し上げます。